

令和7年第12回大山町教育委員会

招集年月日 令和7年11月26日（水）午後1時30分

招集場所 名和公民館 第1会議室

出席委員

1番		門脇明子	2番		向陽寛孝	3番		児山洋美
4番		山本健一						

その他の出席者

日 程

1. 開会宣言（午後 時 分）

2. 議事日程

日程第 1 会議時間の決定 自 午後 時 分 至 午後 時 分

日程第 2 教育長報告並びに連絡事項

日程第 3 議案第 1 号 議会の議決を経るべき事件の議案について
(機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について)

日程第 4 議案第 2 号 議会の議決を経るべき事件の議案について
(令和7年度大山町一般会計補正予算(第8号) 教育委員会所管の予算)

日程第 5 議案第 3 号 議会の議決を経るべき事件の議案について
(令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号) 教育委員会所管の予算)

日程第 6 議案第 4 号 令和7年度教育施設等工事計画の策定について

3. その他

・統合給食センターの整備について

4. 次回の開催日程 令和7年12月 日() 午 時 分

5. 閉会宣言（午後 時 分）

報 告 事 項

月 日	曜日	件 名
11月 1日	土	中学校文化祭
2日	日	門脇家住宅秋の一般公開
3日	月	むきばんだ遺跡公園、テメキュラ激励会
4日	火	大山保育所古道ウォーク
5日	水	小規模特認校打ち合わせ
6日	木	連絡調整会議
7日	金	小野田名誉教授来局、大山西小学校研究会、ヤンヤン郡歓迎会
8日	土	大山きやらぼく視察、大山町合併20周年記念式典、合同昼食会、合同晩餐会
9日	日	中山ふれあい文化祭、英語学習講座、合唱団まゆ定期演奏会
10日	月	学校訪問(名和小)、県教育長訪問、職員労働組合町長交渉
11日	火	計画訪問(大山きやらぼく保育園)
12日	水	県人権文化センター小椋事務局長来局、第2回県行政懇談会
13日	木	老人クラブ運動会、健康推進会議
14日	金	鳥取県社会教育振興大会
15日	土	兵庫教育大学大学院同窓会本部役員会
16日	日	大山町駅伝大会、町民会議研修部会・育成部会合同研修会
17日	月	総務課会議
19日	水	学校訪問(中山小)、犯罪被害者支援ネットワーク会議
20日	木	大山保育所(英語・お茶)、西伯郡中学校総合文化祭
22日	土	光徳子ども学園孝靈山登山
23月	日	名和杯卒団交流記念大会開会式・始球式
24日	月	大山を歩く会、英語学習講座
25日	火	連絡調整会議、管理職会議、西部就学支援委員会

今 後 の 予 定

26日	水	全協、定例教育委員会
27日	木	西部地区市町村教育長連絡協議会(日南町)
28日	金	臨時議会、文化祭実行委員会第3回代表者会議
30日	日	片木杯剣道大会

議案第1号

議会の議決を経るべき事件の議案について
(機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について)

このことについて、町長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたので、同意を求める。

令和7年11月26日

大山町教育委員会教育長 鷺見 寛幸

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例

(大山町課設置条例の一部改正)

第1条 大山町課設置条例(平成17年大山町条例第7号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号を加える。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（号の表示を除く。）を加える。

改正後	改正前
(課の分掌事務) 第2条 課の分掌事務は、次のとおりとする。 (略) まちづくり課 (1)～(5) (略) (6) <u>公民館及び図書館</u> の設置、管理及び 廃止に関すること。 <u>(7) 国際交流</u> に関すること。 (略)	(課の分掌事務) 第2条 課の分掌事務は、次のとおりとする。 (略) まちづくり課 (1)～(5) (略) (6) 公民館の設置、管理及び廃止に関す ること。 (新設) (略)

(大山町立図書館条例の一部改正)

第2条 大山町立図書館条例(平成17年大山町条例第89号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改正後	改正前
(委任) 第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、 規則で定める。	(委任) 第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、 <u>教育委員会</u> 規則で定める。

(大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正)

第3条 大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例(平成31年大山町条例第2号)の
一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前
(趣旨) 第1条 地方教育行政の組織及び運営に関す る法律(昭和31年法律第162号)第23条第1項	(趣旨) 第1条 地方教育行政の組織及び運営に関す る法律(昭和31年法律第162号)第23条第1項

<p>の規定に基づき、次に掲げる教育に関する事務は、町長が管理し、及び執行することとする。</p> <p>(1) 大山町公民館条例(平成17年大山町条例第88号)に基づき設置された公民館及び大山町立図書館条例(平成17年大山町条例第89号)に基づき設置された図書館の設置、管理及び廃止のこと。</p> <p>(2) (略)</p>	<p>の規定に基づき、次に掲げる教育に関する事務は、町長が管理し、及び執行することとする。</p> <p>(1) 大山町公民館条例(平成17年大山町条例第88号)に基づき設置された公民館の設置、管理及び廃止のこと。</p> <p>(2) (略)</p>
---	--

(大山町職員定数条例の一部改正)

第4条 大山町職員定数条例(平成17年大山町条例第28号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に
対応する同表改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
(職員の定数)	(職員の定数)
第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。	第2条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。
(1) 町長の事務部局の職 <u>163人</u> 員	(1) 町長の事務部局の職 <u>161人</u> 員
(2)～(6) (略)	(2)～(6) (略)
(7) 教育委員会の事務部 <u>60人</u> 局の職員	(7) 教育委員会の事務部 <u>62人</u> 局の職員
(8) (略)	(8) (略)

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第 2 号

議会の議決を経るべき事件の議案について

(令和 7 年度大山町一般会計補正予算 (第 8 号) 教育委員会所管の予算)

このことについて、町長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 31 年法律第 162 号) 第 29 条の規定に基づく意見を求められたので、同意を求める。

令和 7 年 11 月 26 日

大山町教育委員会教育長 鷺見 寛幸

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(教育委員会の意見聴取)

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

議案第2号 資料

令和7年度大山町一般会計補正予算（第8号）の事業概要

担当課 幼児・学校教育課

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
児童福祉総務費（一般）	579 (31, 382)	会計年度任用職員報酬 90、一般職給料 384、期末手当 7、勤勉手当 11、共済組合負担金 62、社会保険料 25
事務局費（一般）	902 (73, 051)	一般職給料 674、会計年度任用職員給料 144、期末手当 36、勤勉手当 23、退職手当負担金 25
教育支援センター費（一般）	602 (12, 158)	会計年度任用職員報酬 155、会計年度任用職員給料 144、期末手当 44、勤勉手当 22、共済組合負担金 95、社会保険料 142
学校管理費（事務局費） ※小学校費	6, 838 (117, 642)	会計年度任用職員報酬 41、会計年度任用職員給料 4, 240、通勤手当 6、期末手当 950、勤勉手当 708、共済組合負担金 880、互助会負担金 13
学校管理費（事務局費） ※小学校費	345 (81, 602)	期末手当 150、勤勉手当 29、共済組合負担金 163、互助会負担金 3

担当課 社会教育課

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
社会教育総務費（一般）	1, 548 (72, 512)	一般職給料 970、再任用職員給料 37、通勤手当 15、期末手当 200、勤勉手当 200、退職手当負担金 126

担当課 図書館

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説 明
図書館費	1,258 (75,300)	会計年度任用職員報酬 106、一般職給料 56、会計年度任用職員給料 562、通勤手当 17、時間外勤務手当 7、期末手当 180、勤勉手当 170、共済組合負担金 150、社会保険料 10
図書館名和分館費	462 (9,781)	会計年度任用職員報酬 106、会計年度任用職員給料 144、時間外勤務手当 2、期末手当 70、勤勉手当 80、共済組合負担金 50、社会保険料 10
図書館大山分館費	465 (10,008)	会計年度任用職員報酬 106、会計年度任用職員給料 144、通勤手当 2、時間外勤務手当 2、期末手当 70、勤勉手当 80、共済組合負担金 50、社会保険料 10、旅費 1

担当課 中山みどりの森保育園

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説 明
保育所管理事務	2,077 (68,836)	一般職給料 1,117、期末手当 200、勤勉手当 300、退職手当負担金 160、共済組合負担金 300
中山みどりの森保育園	1,983 (112,864)	会計年度任用職員報酬 730、会計年度任用職員給料 961、期末手当 292

担当課 名和さくらの丘保育園

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説 明
保育所管理事務	1,425 (76,362)	一般職給料 1,284、退職手当負担金 141
名和さくらの丘保育園	3,502 (134,559)	会計年度任用職員給料 1,960、期末手当 1,363、共済組合負担金 179

担当課 大山地区保育所

●歳入 補正なし

●歳出 (単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説 明
保育所管理事務	1,900 (134,896)	一般職給料 1,300、退職手当負担金 300 共済組合負担金 300
大山保育所	553 (32,282)	会計年度任用職員給料 420、共済組合負担金 131、 互助会負担金 2
大山きやらぼく保育園	3,473 (143,568)	会計年度任用職員報酬 1,270、会計年度任用職員給 料 1,625、期末手当 325、勤勉手当 91、 共済組合負担金 159、互助会負担金 3
大山ひめぼたる保育園	2,046 (36,683)	会計年度任用職員報酬 254、会計年度任用職員給料 865、期末手当 491、勤勉手当 415、 共済組合負担金 18、互助会負担金 3

担当課 学校給食センター

●歳入 補正なし

●歳出 (単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説 明
学校給食センター（大山）	122 (94,541)	一般職給料 118、通勤手当 3、 退職手当負担金 1

議案第3号

議会の議決を経るべき事件の議案について

(令和7年度大山町一般会計補正予算(第9号) 教育委員会所管の予算)

このことについて、町長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づく意見を求められたので、同意を求める。

令和7年11月26日

大山町教育委員会教育長 鶩見 寛幸

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

議案第3号 資料

令和7年度大山町一般会計補正予算（第9号）の事業概要

担当課 幼児・学校教育課

●歳入

科目	補正前	補正額	補正後	説明
国庫支出金	19,034	1,848	20,882	保育対策総合支援事業費補助金（保育士等への巡回支援事業） 1,848
県支出金	46,000	1,921	47,921	保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇用強化事業） 2,848 スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金 △1,128 鳥取県不登校児童生徒支援事業補助金 201

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
教育委員会費（一般）	△312 (2,302)	旅費 △312
教育振興費（一般）	605 (123,045)	フリースクール利用料補助金 605
スクールソーシャルワーカー等 活用事業	349 (12,102)	会計年度任用職員報酬 373、労災保険料 △24
教育支援センター費（一般）	△31 (12,127)	労災保険料 △31
学校管理費（事務局費） ※小学校費	△15 (117,627)	労災保険料 △15
学校管理費（事務局費） ※中学校費	△172 (81,430)	労災保険料 △62、鳥取県町村総合事務組合学校医等 公務災害補償事務負担金 △110
青少年育成	△236 (1,564)	青少年劇場巡回公演委託料 △236

担当課　社会教育課

●歳入　　補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
社会教育総務費（一般）	17 (72, 529)	燃料費 17

担当課　図書館

●歳入

科目	補正前	補正額	補正後	説明
町債	32, 200	△ 9, 700	22, 500	図書館キュービクル更新事業 △9, 700

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
図書館費	△9, 768 (65, 532)	図書館キュービクル更新事業 △9, 768

担当課　小学校

●歳入　　補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
小学校（学校管理費）	2, 607 (64, 527)	燃料費（大山西小学校）150、光熱水費（中山小学校）900、光熱水費（大山西小学校）540、学校修繕料（名和小学校）53、学校修繕料（大山小学校）819、施設備品（大山小学校）145

担当課 中学校

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
中学校（学校管理費）	4,553 (62,288)	消耗品費（名和中学校）150、消耗品費（大山中学校）150、学校修繕料（名和中学校）80、通信運搬費（名和中学校）28、手数料（大山中学校）594 名和中学校管理棟揚水ポンプ取替工事 3,453 施設備品（大山中学校） 98

担当課 中山みどりの森保育園

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
中山みどりの森保育園	1,841 (114,705)	会計年度任用職員報酬 1,375、互助会負担金 10 旅費 140、保育所修繕料（中山みどりの森保育園） 316

担当課 名和さくらの丘保育園

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
名和さくらの丘保育園	75 (134,634)	消耗品費 75

担当課 大山地区保育所

●歳入 補正なし

●歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額 (補正後)	説明
大山保育所	△568 (31,714)	共済組合負担金 △120、社会保険料 △448
大山きやらぼく保育園	1,735 (145,303)	会計年度任用職員報酬 741、通勤手当 95、共済組合負担金 1,137、社会保険料 △562、自動車借上料（大山きやらぼく保育園） 324
大山ひめばたる保育園	1,599 (38,282)	会計年度任用職員報酬 1,315、 共済組合負担金 177、社会保険料 107

債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
テメキュラ市交流事業補助金	令和7年度から 令和8年度まで	5,000

・ テメキュラ市交流事業補助金

米国テメキュラ市と大山町立中学校中学生の交流事業の実施を目的とし、交流団を派遣する。

※期間は、契約にかかる支出負担行為（入札行為）を含む。

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
短期英語留学プログラム事業補助金	令和7年度から 令和8年度まで	8,000

・ 短期英語留学プログラム事業補助金

英語力とコミュニケーション能力の向上を目的とし、大山町内中学生を米国ハワイ州へ派遣する。英語を母国語としない留学生向けの英語力強化プログラムを受講する。

※期間は、契約にかかる支出負担行為（入札行為）を含む。

議案第4号

令和7年度教育施設等工事計画の策定について

令和7年度に実施する1件100万円以上の工事計画を策定することについて、承認を求める。

令和7年11月26日

大山町教育委員会教育長 鶩見 寛幸

【参考】

○大山町教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則

(委任)

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(13) 1件1,000,000円以上の工事の計画の策定に関すること。

議案第4号 資料

100万円以上の工事計画について（令和7年度 教育委員会所管）

令和7年度教育施設等工事計画に次の事業を追加する。

12	事業名	名和中学校管理棟揚水ポンプ取替工事
	事業概要	絶縁不良となった管理棟揚水ポンプの取り替えを行う。
	令和7年度 事業予算額	3,453千円
	うち、100万円以上 の工事請負費	3,453千円